

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

技術監理局は、道路整備や学校改修などの「公共工事」や、消防自動車などの調達、窓口業務委託などの市民サービス等の発注時に行う「契約事務」が、全庁的に適切に実施されるよう、共通ルールを整備するなどして事業担当部署を支援します。

具体的には、公共工事では、経済的でより高い品質を確保するため、設計・施工のより良いルールの整備や品質検査を行うとともに、工事に携わる本市技術職員の更なる技術力向上を図ります。また、公共工事の担い手である地元建設業の人手不足対策として、働き方改革・生産性向上を進めます。

契約事務では、より公平公正なルールを整備し、競争性・透明性の一層の確保を図ることで、経済的でより質の高い市民サービスを提供するとともに、地域経済の活性化にも貢献します。また、DX等により簡素で効率的な仕組みづくりを進めます。

2 基本情報

(1) 令和7年度局全体当初予算額

一般会計 1.2億円(うち一般財源0.7億円)

(2) 組織(部名) (R7.4.1付)

技術部、契約部

(3) 所管の政策連携団体

なし

(4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・ 建設材料試験場
----	-----------

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

地元建設事業者の働き方改革や市技術職員育成、契約事務など局の主な取組みについて、ユーザー目線における改善点把握のため、3つ設けた若手PTが事業者や職員などにヒアリングやアンケートを行い、新たな課題に気づきを得たことは有意義であった。7年度は新たな課題感を取り入れていく。

また、経営分析を行ったインフラマネジメントや契約改革については、新たな取組みへのシフトが急がれることが客観的にも明らかになったことや、取組みの更なる充実が必要であることが判明したので7年度に反映させていく。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- ・35年振りに技術職員の作業服リニューアルが実現
- ・入札手続きの簡素化(技術者要件の廃止、契約保証金要件の縮小、課税者届け出の廃止など)を実施

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え

・長期的な視点で契約制度のあり方を検討することは、他都市でもめばしい先進事例がなく、課題設定の明確化や、具体的な検討に至らなかった。このため、7年度は、現時点で具体的な要望が寄せられている、「物品の購入集約化」や、「契約システムの更新に伴う関連システムとの連携や事業者情報の共有化」など市・事業者双方にメリットがある取組みを優先したい。

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
契約事務	(1) 契約事務における競争性と透明性のさらなる向上	競争性のある契約手続きの範囲拡大、事業者が参入しやすい仕組みの構築

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
公共工事	(1) 働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む地元建設業者の拡大	DX化等生産性向上に取り組む地元建設業者の先進事例を収集し、モデルとして広く紹介するなどにより新規参入事業者を支援
公共工事 人材育成	(2) 公共工事等を担う技術職員の人材確保・育成に寄与する、若い世代が成長を実感できる環境づくり	若手や女性職員の声を反映させつつ、技術職員の育成方針の見直し、若手、女性職員交流会の実施、リクルート活動の強化
公共工事	(3) 持続可能なインフラマネジメント	現行の基本計画を見直し、予防保全型維持管理へのシフトや新技術の導入、民間連携など、インフラの将来の維持管理コスト抑制策を強化
契約事務	(4) 契約事務のDX推進	今後予定する新契約システム更新において、会計システムや積算・検査業務との連携を行う。また、契約事務の効率化に資する職員向けHPの体系的見直しを行う

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの

・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A (1) 契約事務における競争性と透明性のさらなる向上【政策分野：契約事務】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- ・「契約改革」として随意契約を検証した結果、競争性のある契約の割合を15%から30%に高められることが判明した。これを、確実に実施し定着させることが必要である。
- ・法改正により、入札によらない、少額随意契約の範囲が広がったが、透明性を確保し、新たな事業者の参加を促すためには、契約状況を公開することが必要である。

③課題の背景や現状

- ・自治体が締結する契約は競争入札が原則、随意契約は例外的な手続きである。
- ・令和4年度の随意契約のうち、プロポーザルなど競争性がある契約は15%
(令和5年度の検証により、15%から30%に高められることが判明)
- ・地方自治法施行令の改正により、令和7年4月から少額随契とできる金額が引き上げられた。
- ・少額随契の範囲が広がることで、契約事務に係る負担が発注者・受注者ともに軽減されるが、少額随契においても、透明性を確保するとともに、新たな事業者が参入しやすい仕組みを構築することが必要である。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

市が行う契約の透明性と競争性を高めることで、市民に質の高い行政サービスを提供する。

- ① 業務委託に係る随意契約について、競争性のある契約手続き(プロポーザル・公募・入札移行分を含む)の割合を増やすとともに、少額随契を含む委託契約において、各部署毎の一定額以上のすべての契約実績を公開することで、今後とも契約事務の透明性を確保する。
- ② 全ての契約において、事業者が参入しやすい環境を提供することで、競争性を確保する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)令和4年度基準の随意契約見直し状況のフォローアップ

令和6年度から競争性を導入した随意契約の状況を検証し、達成できていないものは是正

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・ 全庁を対象とした調査	・ 調査結果分析と部署別のヒアリング	・ 部署別には是正の検討	—

(2)各部署の委託契約結果(随意契約を含む)をHP上で公開

委託契約の契約状況を広く公開することで、透明性を確保するとともに、参加を検討する事業者への情報提供を行う

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・ 委託契約に係る契約実績公開方法の検討	・ 各局のヒアリングと協議	・ ホームページ構築	・ ホームページ公開

4 課題

課題A (1) 契約事務における競争性と透明性のさらなる向上【政策分野：契約事務】

⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)

(3)市の契約HPの再構成

事業者にとってわかりやすいHPにすることで、入札等への参入を促す

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・HPの構成検討	・ 事業者向けホームページ改修委託	・ 事業者向けホームページ一部更新公開	・ 事業者向けホームページ全面リニューアル

課題B (1) 働き方改革・生産性向上に実践的に取り組む地元建設業者の拡大

【政策分野：公共工事】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 市では地元建設業の人手不足対策として、ICT施工や建設現場のDX化など生産性向上のメニューを揃え、事業者への導入促進を図っている。しかし、効果などの理解不足から導入業者は限定的であるため、より一層の未導入者への働きかけが求められる
- その未導入業者のうち、今後の導入を検討している前向きな企業が一定数いる。また、導入業者には、未経験者や女性など多様な人材確保など成果をあげているケースが一部である
- このため、生産性向上に取り組む地元建設業の拡大に向けて、まずは、前向きな未導入業者の導入促進として、実践的に成果をあげているケースをモデルとした、新たな取り組みが必要

③課題の背景や現状

- 昨年度実施した約200社から回答を得たアンケートでは、生産性向上メニューである建機のオートメーション化(ICT施工)、オンライン検査、書類処理のDX化などについて、その効果が十分に理解されていないことなどから事業者の導入が進んでいないことが分かった(ICT施工導入率18%、オンライン検査15%など)
- 一方で、このような取り組みが未導入の事業者のうち、今後の導入を検討中のところも一定数あることが判明(ICT施工で44%)
- この他、建設現場のDX化などにより、業務効率化につなげたり、女性など多様な人材の確保などにつなげている地元事業者が一部でいる

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 働き方改革や生産性向上の推進により、人手不足対策の一助となることで、引き続き地元建設業が安全安心に公共工事を請け負うことができる。
- 今後も引き続き、地元建設業が担う役割を果たし続けることで、市民生活・経済活動の基盤となるインフラの提供が維持され、市民サービス水準が維持される

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1)地元建設業のモデルとなるリーディングカンパニーの紹介などによるヨコ展開
生産性向上や働き方改革を行って、成果をあげている地元建設事業者の先進事例を収集。これをモデルとして導入効果や手法を広く紹介して、未導入事業者に対して導入を促す。また、この他にも効果的な導入支援策を検討する

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・地元建設業界の各団体と意見交換し、取り組みの方針を定める	・各団体にモデル事例の提出をもとめる	・モデル事業者ヒアで効果的な周知方法等決定	・HPなどで周知
	・効果的な導入支援策の検討(関係団体ヒア)		・新たな支援策の実施

4 課題

課題B (2) 公共工事等を担う技術職員の人材確保・育成に寄与する、若い世代が成長を実感できる環境づくり【政策分野：公共工事・人材育成】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 本市技術職員の人材確保が厳しく、若手職員の離職もある状況下で、女性を含む若い世代の技術職員が定着し、成長できる環境づくりが急務である。
- R6年度にヒアリングした結果、若手・女性職員は職員同士の交流機会や教育環境の充実などを望んでいる一方で、学生からは市の技術職員の業務内容がイメージしづらいといった課題が明らかになった。
- R7年度は、人材確保と人材育成を強化するため、(1)技術職員の育成指針の見直し、(2)若手技術職員の「ヨコのつながり」強化、(3)新たな学びの機会の提供、(4)技術職員業務の見える化に取り組む。

③課題の背景や現状

- 市民生活の基盤となる道路や橋梁等の公共工事の実施に技術職員は必要不可欠であるが、民間企業との獲得競争が激化するなかで、技術人材の確保は、本市に限らず、国や全国の自治体にとって共通の課題となっている。
- 本市の技術職員は市職員全体の2割を占めており、若手・中堅職員の比率が低い。また、技術職のなかでも、女性比率が極端に低い職種がある。
- 令和6年度の局X方針の取組みの中で、若手職員にヒアリングしたところ、若手・女性でのヨコの交流の活発化を求めていること、技術やノウハウをアップデートできる教育環境や成長機会の充実を望んでいること、などが分かった。
- また、本市インターンシップ参加学生の声を聴くと、本市技術職員の業務内容がイメージしづらく、実は女性技術者も多数いることが十分に知られていないことなどが判明した。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 本市技術職員の必要数を確保するとともに、個々の資質を向上させることによって、公共工事の量と質を維持することができる。
- 常に安心安全な公共工事を提供することで、「安らぐまち」が実現する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)技術職員の育成指針の見直し

成長やモチベーションアップを求める若手や女性職員の声を反映させた「北九州市技術職員人材育成方針」を改訂する。理工系学生の声も聴き、新たな人材確保にも資するものとする。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・課題、改定ポイント整理 ・ヒアリング項目検討	・若手職員、所属長、学生にヒアリング実施 ・素案の作成	・素案に対する意見照会 ・案作成	・庁内パブコメ実施 ・公表

4 課題

課題B (2) 公共工事等を担う技術職員の人材確保・育成に寄与する、若い世代が成長を実感できる環境づくり【政策分野：人材確保・育成】

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

(2)若手技術職員の「ヨコのつながり」強化

若手職員の「ヨコのつながり」を強化するため、交流会を実施する。また、比率の低い若手女性職員の交流会も実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	・計画の検討	・若手職員交流会	・女性職員交流会

(3)新たな学びの機会の提供

大学機関などと連携し、技術職員のスキル向上を図る新たな技術研修を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・研修内容の調整、検討	・研修員の調整 ・委託発注	・研修実施	・発表会開催

(4)技術職員業務の見える化

学生とその保護者を対象とした説明会(就職説明会、現場見学会など)を実施し、本市技術職員の業務内容と魅力をわかりやすく伝える。また、若手女性職員を中心とした母校リクルート活動を実施する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・リクルート活動	・リクルート活動	・学校、事業課との調整 ・リクルート活動	・説明会を実施 ・リクルート活動

4 課題

課題B (3) 持続可能なインフラマネジメント【政策分野：公共工事】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- ・ R6年度に行った経営分析において、今後の維持管理に必要な経費の再算定を行った結果、
(1)現在の維持管理手法では595億円/年必要で現在の実績値409億円/年の1.45倍
(2)歳出抑制として予防保全型とすることで541億円に縮減できるが、現在より3割上回る
(3)事後保全・予防保全混在型から予防保全型に移行することで約50億円/年を抑制出来る以上に整理した。
- ・ このため、将来の維持管理コストを現在の予算規模に近づけるには、インフラマネジメントサイクルを回し続け、保有施設の集約・廃止・用途変更や事後保全から予防保全への移行を期限を定めて行うなど維持管理費削減に向けた取組を進めることとした。

③課題の背景や現状

- ・ 平成28年に公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)を策定し、個別施設ごとの維持管理計画を定め施設の更新・管理に取組んできたが、年々老朽化施設も増加し、インフラの老朽化による事故も発生してきた。
- ・ 本市の社会インフラは建設後50年以上経過する施設が多く、老朽化施設がますます増加する状況であり、多額の維持管理費が必要となるため、財政負担を軽減する対策が急務である。
- ・ 一方、人口や職員数は減少傾向にあり、これまでのようにインフラ施設を全て保有し続けることではなく、集約や廃止や用途変更などを含め施設保有数や管理水準を見直す必要がある。
- ・ また、トータルコストが膨らむ「事後保全型」の維持管理から総額抑制できる「予防保全型」維持管理への移行を促進する必要がある。
- ・ さらに、職員数の削減や建設業の人材不足、また次世代への技術継承が進まない状況もあり、少人数で効率的な施工や管理を行うため、新技術の活用による省力化の推進が必要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- ・ 市民・経済活動の基盤であるインフラ施設の水準を可能な限り維持しつつ、安全安心な施設のマネジメントを実現し、質の高い都市基盤の維持が可能となる。
- ・ 投資的経費の総額抑制と計画的な老朽化対策の両立を行うとともに、より効果的な維持管理費に向けた選択と集中的投資により、将来的な財政負担の軽減が図れる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

- ・ 利用実態や重要度に応じた管理水準の設定を行うとともに、総額抑制できる「予防保全型」維持管理へ、期限を設けて移行するための実行計画を定める。
- ・ 更新時期を迎える施設について、利用実態や重要度に応じた集約及び廃止の検討を行い、施設管理、更新計画を定める。
- ・ 人材育成や組織体制の強化に加え、新技術の活用や民間活力の導入を促進する。
- ・ 経営分析後の取組方針を踏まえ、公共施設マネジメント基本計画(社会インフラ版)を今年度中に改定する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・ 経営分析の取組方針を周知する課長会議を開催	・ 取組方針について各施設管理者からヒアリング	・ 取組方針の推進に向けた協議 ・ 基本計画素案作成	・ 公共マネジメント基本計画(インフラ版)の改定

4 課題

課題B (4) 契約事務のDX推進【政策分野：契約事務】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 契約事務の効率化を図り、市および事業者の負担を軽減するため、令和10年に予定している契約システムの更新にあわせて、積算システムなどの関連業務と連携を進める。これにより、紙を介さないデータ連携の実現、事業者情報の二重管理の解消、契約状況の分析の容易化などを目指す。
- 契約事務のルールに精通していない職員であっても、負担なく業務ができるように、職員向けHPのわかりやすい改修や、仕様書などのデータ共有を実現する。

③課題の背景や現状

- 北九州市の契約は、おおむね、業務委託で26,000件、工事で8,000件、物品で103,000件合計137,000件に上る。
- 契約事務は、市・事業者双方のコスト、労力および作業時間を必要としており、効率化が重要である。令和6年度に電子契約の対象をすべての契約に拡大したが、さらにDX推進や、事務の見直しによる効率化が必要である。
- 令和10年度に予定している契約管理システム等の更新においても、こうした効率化に必要な機能を盛り込む必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 市および事業者双方の負担を軽減するため、関係部署と連携し、契約事務のDXをより進め、すべての契約手続きを事業者が来庁せずに行えることを目指す。
- 契約部門と会計部門にそれぞれ申請している事業者情報の共有化などを早期に実現する。
- 職員向けのホームページ等を、職員の意見に基づき改修し、市民に良質な契約サービスを提供する。(委託仕様書の共有などを実現)
- 新システムにおいては、工事の積算から契約・検査までの一連の手続きや、会計システムの業者登録とのシステム連携を行うなど、市・事業者双方の事務負担軽減を目指す。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) 契約事務の見直しとDX推進による業務効率化

職員アンケートに基づき、契約関連ホームページを改修する。また、仕様書を共有する仕組みを構築する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
職員アンケート実施	職員向けホームページ改修委託 仕様書共有の検討	職員向けホームページ一部更新公開 各種仕様書の共有	職員向けホームページ全面リニューアル

(2) 新システムの構築

令和10年度更新予定の契約管理システムについて、必要となる機能の検討を行う

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
システム更新のスケジュール策定	必要機能の検討 業者からの技術提案(RFI)の実施	RFI結果分析 関係各課ヒアリング	必要な機能の決定